

# 令和7年度給与支払報告書(総括表)

1月31日までに提出してください。

指定番号

福島県浅川町長 様 令和 年 月 日 提出

給与の支払期間	令和 年 月分から 月分まで											
給与支払者の個人番号又は法人番号												
フリガナ												
給与支払者の氏名又は名称	事業種目											
	受給者総人員											
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称	特別徴収対象者											
	人											
フリガナ	普通徴収対象者(退職者)											
	人											
同上の所在地	普通徴収対象者(退職者を除く)											
	人											
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	報告人員の合計											
	人											
連絡者の氏名所属課、係名及び電話番号	所管税務署名											
	税務署											
関与税理士等の氏名及び電話番号	給与の支払方法及びその期日											
	納入書の送付											
必要・不要												

## 記載要領

- この給与支払報告書(以下「報告書」という。)は、地方税法(以下「法」という。)第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 「指定番号」欄には、浅川町が定めた指定番号を記載してください。(指定番号が割振られていない場合は記入不要)
- 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 「給与支払報告書の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
- 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。
- 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 「特別徴収対象者」欄には、浅川町に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者)」欄には、浅川町に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄には浅川町に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者を除いた人員を記載してください。
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。
- 「納入書の送付」欄には、特別徴収税額決定通知書送付の際に、浅川町からの納入書も一緒に送付する必要があるかを選択してしてください。

# 令和7年度普通徴収切替理由書 兼 仕切書

指定番号

福島県浅川町長 様

給与支払者の氏名又は名称		
符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当するすべての従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間支給額が930,000円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(給与の支払が毎月でない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)	人
合計		人

- この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A～普F)を示すものです。
- 当面、普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて提出してください。
- 特別徴収に該当する方と普通徴収に該当する方がいる場合は、仕切書として普通徴収の方の個人別明細書の上に挿入し総括表や他の個人別明細書と合冊して提出してください。
- 普Bは、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者などが対象となります。
- eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普B、普Cなど)を記入願います。